

(5) 大雨、洪水、暴風等の特別警報等発表時の対応について

情報		登校前に発表された場合	登校後に発表された場合
注意 報	強風	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅待機。	①気象情報や地域の実状等に応じ、下校させることもある。
	大雨		
	洪水		
特別 警 報	暴風	①午前6時の気象庁の発表で、筑後南部または久留米市のいずれかの市町村に、暴風警報等（台風時に暴風警報が出ている時やそれ以外で特別警報が出ている時を指す。）がでている場合は、自宅待機。 ②警報が継続して出ている場合は、午前11時（午後放課の場合は、9時）の気象庁の発表で筑後南部のいずれかの市町村に暴風警報等が出ている時は、臨時休校。（学校からのメールおよびHPで連絡） ただし、居住地に暴風警報等が出ている場合は、自宅待機。 また、今後の気象状況や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅待機。	①安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通、道路情報の確認 ・保護者引き取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学者の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法  ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり適切な対処をする。
	大雨		
	洪水 ・ 大雪		
備考		自宅待機や臨時休業とする場合は学校専用メールやアプリで連絡する。メールやアプリで連絡できない生徒については、電話連絡を行う。	

※筑後南部とは、大牟田市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・みやま市・大木町・広川町を指す。